

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5 月 9 日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番 5 号
【電話番号】	( 03 ) 6716-3111 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 ( 管理グループ ) 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番 5 号
【電話番号】	( 03 ) 6716-3111 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 ( 管理グループ ) 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 ) 証券会員制法人福岡証券取引所 ( 福岡市中央区天神二丁目14番 2 号 ) 証券会員制法人札幌証券取引所 ( 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
平成29年5月9日

(2) 当該事象の内容

当社は、債務超過となった子会社については、会計基準に従って、当該会社の株式評価損及び当該会社への貸付金に対する貸倒引当金の計上を判断することとしている。

今般、平成29年3月期において新たに債務超過となった三菱航空機株式会社他の子会社株式の評価損及び貸付金の一部に対する貸倒引当金設定に伴う貸倒引当金繰入額を特別損失として計上した。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年3月期の当社個別財務諸表において、投資有価証券評価損69,103百万円及び貸倒引当金繰入額51,084百万円を特別損失として計上した。

なお、上記子会社の経営成績及び財政状態は、当社の連結財務諸表に反映済みであり、今回の当社個別財務諸表における処理が当社連結業績へ与える影響はない。

以 上